

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年1月14日（火）午前8時57分～午前9時30分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
                    企画財政部長              総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長  
                    環境部長                      都市建設部長              議会事務局長              教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項1「令和2年度当初予算案について」の説明をお願いします。

部 長                      一般会計について、歳入歳出予算額は300億2,905万4千円で平成31年度比14億3,105万4千円、5.0%の増となっています。

増額した主な要因としては、幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園等の施設等利用給付費や保育定員拡大による保育所等児童運営費、小中学校給食費の公会計化、第一小学校児童増対策工事、第二中学校大規模改修一期工事等によるものです。

特別会計について、全体の歳入歳出予算額は167億2,211万6千円で、平成31年度比17億4,780万2千円、9.5%の減となっています。

公共下水道特別会計が地方公営企業法の適用により公営企業会計へ移行するため、大きく減となっていますが、公共下水道特別会計は現在仕訳整理中のため、現時点では掲載していません。

なお、一般会計については、歳出額に対して歳入額が7,500万円程不足していますが、予算案の確定までに財源の調整をしていきます。

庁議後に各課に内示を行いますが、その後、復活要求があれば1月20日までをお願いします。

なお、復活の財源はないため、部内での組替えで対応をお願いします。また、予算に併せて要綱等の改正が必要なものについても、対応をお願いします。

市 長                      特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「子育て・教育支援複合施設の愛称について」の説明をお願いします。

部 長                      本施設に親しみ、愛着・好感を持っていただくために愛称を募集したところ、77人から142件の応募がありました。

愛称としての分かりやすさ、覚えやすさ、親しみやすさ等を総合的に評価

した上で、応募作品の中から子育て・教育支援複合施設整備庁内検討委員会委員において、「ひだまりセンター」を愛称として選定しました。

込められた想いについて、「ひだまりのような温かみのある施設の中で各施設がつながり、それぞれが思い思いの時間を過ごすことができ、ひだまりの中で誰かが耳を傾けてくれるような施設になってほしい」とのことです。

本日は承いただけましたら、第1回定例会に改正条例案を上程したいと考えています。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項3「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について」の説明をお願いします。

部長 意見の提出者数は1人、意見の件数は1件でした。

パブリックコメントの意見要旨及び回答案は資料のとおりで、素案に反映させるべき意見はありませんでした。

今後について、1月30日に5市で構成される外部委員会で計画案の最終審議を行った後、狛江市においては2月18日及び25日開催予定の庁議にて計画案を審議いただき、各市での審議結果を計画案に反映させた上で計画を確定します。その後、3月中旬に各市での審議結果を計画案に反映させ、内容について改めて庁議で報告します。

なお、3月下旬には計画書が各市に納品される予定です。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項4「いのちを支える狛江市自殺対策計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部長 本件について、1件意見の提出がありました。

内容としては、「自殺未遂者の再発防止と、既に自殺者を出した遺族への対応は厚くすべきと感じた。自殺者が出た家庭の、周囲からの孤立感や周囲からの冷視感などをどうやって排除していくかなど、気になる。遺された人への支援を充実する。」というもので、それに対して「自殺未遂者の再発防止と遺族への対応は、事後対策として必要な内容でございますので、分かち合いの会やグリーフサポートリンクの相談機関を追加掲載いたしました。また、市におきましては、グリーフケアに関する専門の相談窓口はございませんが、福祉相談課の窓口で話を伺ったり、必要な支援につなげることもしております。」と回答する予定です。

いただいた意見を参考に、計画（案）52ページの相談窓口一覧に「身近な人を亡くされた方の相談や、気持ちを分かち合える場」という項目を設け、相談機関を掲載することとしました。

市民説明会について、参加者は11月22日が1人、11月23日が0人でした。参加者からの質疑応答は資料のとおりです。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「派遣職員の募集について」を報告してください。

部長 東日本大震災の被災地であり、災害時相互応援協定を締結している宮城県石巻市への職員派遣の募集を行います。

本件は、現在派遣している職員の後任として募集するもので、派遣期間は1年間、対象は一般事務の主任又は主事職の職員です。

1月23日までに各所属部長を通じて職員課に申込みをお願いします。複数の応募があった際は、各所属課長の意見を参考に職員課で選考します。派遣先における部署については、派遣職員の経験を踏まえ、石巻市と調整します。

住居は石巻市から提供されることとなっており、宿舍の備品は、テレビ、ガスコンロ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、食卓テーブル又は家具調コタツです。なお、入居条件となっている火災保険、電気、水道、ガスの光熱水費については、個人負担となります。

庁議後に事務連絡を発出するため、併せて職員への周知をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 年齢要件はありますか。

部長 年齢要件は設けていません。

市長 帰庁はどの程度の頻度となりますか。

部長 基本的には月1回となりますが、距離もあるため頻繁には帰ってきていないのが実情です。帰庁に係る費用は石巻市の負担となります。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「待機児対策検討報告書～保育園編～（第4版）及び待機児対策検討報告書～学童クラブ編～（第2版）について」を報告してください。

参与 待機児対策推進本部では、近年の待機児数や就学前児童数の状況を踏まえて、平成31年度に計3回の会議を開催し、現状分析及び対策について議論を行いました。令和元年12月25日の第3回会議において待機児対策検討報告書～保育園編～（第4版）及び～学童クラブ編～（第2版）を決定し、本部長から市長へ提出しました。

まずは保育園編について説明します。「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」には、これまでの経緯を記載しています。今回の改定は、報告書（第3版）が平成31年度までの計画でありながらも待機児ゼロの実現には至っていないことから、令和2年度の待機児対策について新たに方針を立てるために行うものです。

「2 本報告書の位置付け」では、今後策定予定の「こまえ子ども・若者応援プラン」に掲載される子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、待機児対策について検討した結果を報告しています。プランが最終決定され、その内容との整合性が図られた段階で改めて公定化されるものとして

「3 現状と課題」では、待機児数の推移、就学前児童数の推移及び今後の動向、保育需要割合の推移及び今後の動向を掲載し、待機児ゼロが実現できていない点と、人口及び保育需要割合が増加している点を記載しています。

「4 人口推計（就学前児童）」では、プランの人口推計との整合を図り、同様の算出方法によって将来の就学前児童の人口を記載しています。

「5 保育需要数の見込み」では、令和2年度の保育需要割合について、平成31年度の申込割合を起点とし、東京都の保育サービス利用率推計の変化率を乗じて算出しています。入所申込数の算出に当たっては、市外施設利用者等の推計値を除いた数を入所申込者数推計値としています。

「6 今後の待機児対策方針」では、3つの方策を記載しています。1つ目は、将来入所できないことを恐れて早期に入所申請を行ったり、育児休業を延長できるにも関わらず入所内定が出てしまったりといった、入所希望内容とのアンマッチングを防ぐ取組を行うことで、待機児数の精査へつなげていく方策としています。2つ目は、認可保育所及び地域型保育事業の定員の弾力化を実施することにより、待機児の減少へつなげていく方策としています。3つ目は、令和2年度の待機児数の推計値は0歳児のみに絞られることから、居宅訪問型保育サービス、いわゆるベビーシッターの利用支援事業を実施することにより、ベビーシッターの利用を推進していく方策としています。なお、利用に当たっては質の確保も重要と考え、対策についても検討を行っていく必要があるとしています。

「7 保育施設整備計画及び保育定員確保数」では、新たな施設整備は令和2年度をもって終了とし、待機児が見込まれる歳児については、前項に記載した方針により取組を行っていくこととしています。

「8 参考資料」では、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程を記載しています。

次に、学童クラブ編について説明します。「1 待機児対策推進本部検討の経緯等」では、これまでの経緯を記載しています。報告書（第1版）に基づき小学生クラブの新設や定員拡大等により定員増を図ったものの、小学生人口の増や学童クラブ需要の伸長もあり、待機児の解消に至らなかったことから、平成31年度の推進本部における検討結果を基に、報告書を改定するものです。

「2 本報告書の位置付け」では、今後策定予定のこまえ子ども・若者応援プランに掲載される子ども・子育て支援事業の確保の方策を踏まえながら、待機児対策について検討した結果を報告しており、プランが最終決定され、その内容との整合が図られた段階で改めて公定化されるものとしています。

「3 現状と課題」では、申請児童数の推移、小学生児童数の推移及び今後の動向、学童クラブ入所者数と待機児数、学童クラブ需要割合の推移を記載しており、学童クラブ需要割合が増加している点に触れています。

「4 人口推計（小学生児童）」では、保育園編と同様に、こまえ子ども・若者応援プランの人口推計との整合を図り、同様の算出方法によって将来の6～11歳の人口を記載しています。

「5 学童クラブ需要数の見込み」では、平成29年度から31年度までの学年毎の申込数を各人口で割ることで、学年毎の申込割合を算出し、その3箇年の最大値を各年度、各学年の人口推計に乗じることで学童クラブの需要数推計を算出しています。

「6 今後の待機児対策方針」について、(1)では学童クラブの需要率の増加に対応するため、既存施設の活用等を踏まえた施設整備の方針を記載しています。(2)では、施設整備以外の待機児対策として、一支援単位の児童数の考え方の整理や面積基準から保育の質の確保について記載しています。(3)では、待機児の解消のため、保護者要望等から見る様々な方策として、育成料の適正負担、時間延長の希望に応えるため検討することを記載しています。

「7 学童クラブ施設整備計画及び保育受入人数」では、令和2年度以降の具体的な施設整備計画を記載しています。第五小学校放課後クラブの拡大予定や第三小学校内への放課後クラブの新設予定、駄倉小学生クラブの新設予定のほか、第一小学校増築棟の建設の遅れから、高架下未利用地の活用を令和3年度に前倒ししたこと、小学校校舎内を活用すること等を記載しています。

「8 参考資料」では、待機児対策推進本部の構成員、本部会議開催日程を記載しています。

当面の対策について必要なものは令和2年度予算に計上し、今後も状況に鑑みつつ、待機児対策を進めていきたいと考えています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成30年度狛江市におけるいじめ・不登校等の調査結果について」を報告してください。

部長 はじめに、いじめについてです。小学校でのいじめの認知件数は平成28年度からほぼ横ばい傾向にあります。一方、中学校でのいじめの認知件数は平成28年度から若干増加しています。法改正に基づき改定した学校いじめ

防止基本方針に基づき、見逃しがちな軽微なトラブルもいじめと認識するように努めてきたことにより、いじめの認知件数は増加傾向ですが、認知されたいじめはほぼ解消しており、学校がいじめに対して適切に対応したと捉えています。今後も引き続き、いじめの未然防止対策や早期発見・早期解決のために、学校いじめ防止委員会を中心とした組織的対応を行うよう、学校に指導を続けてまいります。

次に、暴力行為についてです。小学校では校内、校外共に発生件数は0件、中学校でも校内の暴力件数が2件のみとなっており、平成29年度と比べて減少しています。今後も引き続き、人権教育の充実や、生活指導主任会における情報交換、スクールカウンセラーやhyper-QUの有効活用により、学校生活の充実を図りながら児童・生徒が安心した学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

次に、不登校についてです。不登校児童・生徒の出現率は近年増加傾向にあり、特に中学校は1.02%増加しています。また、学校復帰率は減少傾向にあり、一度不登校になってしまうとなかなか復帰できない現状にあります。不登校の要因として、小・中学校共に「不安」が40%で最も高い割合となっており、次いで「無気力」が約25%となっており、2つの要因を合わせて65%を超え、不登校要因の多くを占めています。

不登校対応としては、平成30年度に公益財団法人こども教育支援財団と連携協定を締結しており、適応指導教室における指導の充実や、不登校への理解を深める教員研修等を進めています。また、児童・生徒の不登校未然防止に向けて、hyper-QUの結果を活用する等して魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校不適應を起こす前の段階で、気になる児童・生徒へのきめ細かな支援を引き続き行ってまいります。

本件は、議会に対しても報告します。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 令和2年国勢調査における調査員募集についてです。

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、総務省が国内に居住する全ての人及び世帯を対象に実施する最も基本的で重要な統計調査であり、調査の実施に当たっては多くの調査員が必要となります。現在調査員を募集しているところですが、まだまだ必要数が確保できていない状況です。つきましては、資料のとおり調査員募集について、各課における関係者や関係団体に周知・お声掛けをいただくようお願いいたします。

なお、指導員については前回同様職員へ依頼させていただく予定のため、

時期が近づきましたら改めてお知らせします。

市長 応募状況を教えてください。

部長 現在、350 人中の枠に対して確保できている人員は約 120 人です。

市長 その他何かありますか。

部長 東京外かく環状道路本線トンネル工事の周知チラシの配布についてです。  
東京外かく環状道路の工事に係るシールドマシンが、令和 2 年 1 月下旬頃に狛江市部分に到達するスケジュールとなったことから、1 月 14 日から周知チラシを配布する旨の連絡が事業者からありました。

また、令和 2 年 2 月上旬に、谷戸橋地区センターにおいて事業者がオープンハウスの開催を検討しているとのことでした。

市長 その他何かありますか。

部長 調布都市計画道路 3・4・2 号（水道道路線）の用地測量についてです。

調布都市計画道路 3・4・2 号（水道道路線）について、東京都では、現況測量に引き続き、1 月中旬から用地測量に着手します。これに先立ち、1 月 9 日及び 10 日に用地測量をお知らせする案内を配布しています。

今回は、用地測量に関する説明会を行わないことや、敷地内の立入り及び立会い等が必要となることから、戸別配布を行っています。

詳細については、資料のとおりです

市長 その他何かありますか。

部長 出初式の実施結果についてです。

1 月 11 日に実施し、消防団、関係機関含め約 200 人が参加しました。

市長 初春まつりは台風の関係で縮小となり、例年と異なる場所で実施しましたが、職員の皆さんにしっかり対応いただき、いずれも滞りなく終了できました。御意見もいただきましたが、概ね好評でした。

また、1 月 13 日に開催した成人式でも、新成人の皆さんは楽しんでいただけたようです。

市長 その他何かありますか。

部長 第 21 回使用済小型家電イベント実験回収実施についてです。

ごみの減量推進を目的として、第 21 回使用済小型家電イベント実験回収を市民ひろばにおいて 3 月 14 日午前 10 時から午後 2 時まで実施します。

対象はアンケートに協力いただける市民の方で、家庭で使用していた家電製品を回収します。

周知については、広報こまえ 3 月 1 日号、こまエコ通信、市ホームページ、ツイッターへの掲載の他、市内掲示板、各地域センター、狛江市社会福祉協議会及び狛江市シルバー人材センター等にポスター及びチラシを掲

示・設置する予定です。

市 長            その他何かありますか。

部 長            狛江第一中学校講師に関する報道等についてです。

狛江第一中学校の派遣講師が逮捕される事案が発生したことが報道されました。当該職員は1月10日現在で無断欠勤しており、東京都教育委員会から報告があり、報道等によると、関越自動車道における酒気帯び運転の嫌疑をかけられているとのこと。

本務校は都立高校であり、狛江第一中学校では国語の時間講師として週2時間程度勤務しており、狛江第一中学校の保護者には逮捕された事実をお知らせしています。また、議会には既に同内容を報告しています。

市 長            処分等の対応は東京都教育委員会が行うということによろしいですか。

部 長            そのようになります。

市 長            その他何かありますか。

部 長            西和泉グラウンドの利用再開についてです。

西和泉グラウンドの利用を3月17日から再開します。広報こまえ2月1日号、市ホームページで利用再開について周知するとともに、利用申込みの受付を開始します。

3月利用分については、抽選申込期間が既に経過しているため、システム上で随時申込みを受け付け、先着順で利用団体を決定します。このため、一定の周知期間を設け、2月8日から受付を開始します。

4月利用分については、通常の手続に基づき2月1日から受付を開始し、10日までの申込分はシステム上で抽選し、利用団体を決定します。

庁議終了後、議会にも報告します。

市 長            他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、1月21日午前9時から開催します。